

呉市立地適正化計画の改定について

1 取組の背景及び改定の趣旨

(1) 取組の背景

多くの地方都市において、人口減少及び少子高齢化の進展により、医療や商業等の生活サービス機能の提供や持続可能な都市経営が困難になることが想定されています。

こうした中、呉市では、コンパクトシティの実現と活力あふれるまちづくりを推進するため、令和2年9月に「呉市立地適正化計画（以下「計画」といいます。）」を策定し、今後の市全体のまちづくりを牽引する呉駅周辺地域総合開発や、定住・移住の促進に向けた住宅支援事業等の取組を進めているところです。

(2) 改定の趣旨

この度の改定は、近年の自然災害の頻発化・激甚化に対応するため、令和2年6月に都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）が改正され、都市の防災に関する機能の確保に関する指針（以下「防災指針」といいます。）を計画に記載することとされたことから、防災指針を追加するものです。

また、計画の進捗状況等の分析を行うとともに、本年3月に改定した呉市都市計画マスタープランや、令和6年度に策定予定の呉市地域公共交通計画（仮称）と整合を図るため、計画の一部見直しを行います。

2 計画の位置付け

計画は、第5次呉市長期総合計画及び広島圏域都市計画マスタープランに即するとともに、呉市都市計画マスタープランと調和が保たれたものとし、各分野の関連計画と整合を図り作成します。特に、呉市地域公共交通計画（仮称）とは、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造構築に向けて、緊密に連携を図っていきます。

3 改定の基本的な考え方

計画の改定に当たっては、計画の基本的な考え方を引き継ぎ、コンパクト・プラス・ネットワークを基本とする多極ネットワーク型の都市構造の形成を目指すこととし、取組施策の進捗状況や上位計画の改定などを踏まえ、計画の内容を一部見直します。

また、土砂災害や水害等のハザード情報を重ね合わせ、地域ごとの災害リスクを明確にし、そのリスクの回避・低減をするための取組方針やハード・ソフト対策等を位置付けることで、計画的かつ着実にコンパクトで安全なまちづくりを進める計画とします。

4 検討体制

計画の改定に当たっては、幅広く意見を求めるため、学識経験者、交通・医療・子育て等の関係団体、市民代表等で構成する検討委員会を設置します。

5 スケジュール（案）

| | 令和5年度 | | | | | | | | | | | | 令和6年度 | | | | | | | | | | | |
|------|-------------------|----|----|------|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-------|--------|----|----|----|----|-----|-----|-------|----|----|----|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 計画改定 | | | | 計画改定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | ○ | | | | |
| | | | | | | | | | | ● | | | ○ | 計画(素案) | | | | | | ○ | 計画(案) | | | |
| | | | | | | | | | | ● | | | ○ | | | ● | | | | | | ○ | ● | |
| 【参考】 | 呉市地域公共交通計画（仮称）の策定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |